

平成 26 年 3 月期 第 2 四半期 財務・業績の概況

平成25年11月14日

会 社 名 株式会社 S B J 銀行 URL <http://www.sbjbank.co.jp/>
 代 表 者 代表取締役社長 大藤 俊行 TEL 03-4530-0505
 問合せ先責任者 企画部長 平岡 秀之 特定取引勘定設置の有無 無

(注)百万円未満切捨て

1. 平成 26 年 3 月期第 2 四半期(中間期)の業績(平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26 年 3 月期中間期	5,338	△6.6	900	△12.5	427	△13.7
25 年 3 月期中間期	5,719	11.6	1,030	74.2	494	105.0

	1 株当たり中間純利益		業務粗利益		業務純益	
	円	銭	百万円	%	百万円	%
26 年 3 月期中間期	0	01	3,211	△1.0	871	△17.1
25 年 3 月期中間期	0	01	3,245	15.8	1,051	74.2

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり 純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26 年 3 月期中間期	519,649	30,518	5.87	1 01
25 年 3 月期	522,161	30,114	5.76	1 00

(注)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

2. その他

(1) 特有の会計処理の適用 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数	26 年 3 月期中間期	30,000,000,000 株	25 年 3 月期	30,000,000,000 株
② 期末自己株式数	26 年 3 月期中間期	— 株	25 年 3 月期	— 株
③ 期中平均株式数(中間期)	26 年 3 月期中間期	30,000,000,000 株	25 年 3 月期中間期	30,000,000,000 株

【定性的情報・財務諸表等】

(金融経済環境)

当第 2 四半期（平成 25 年 4 月～平成 25 年 9 月）における日本の経済は、マインド改善による消費回復から業績改善による更新投資の再開、雇用情勢の改善などの回復線を辿ることができました。今後も政府の成長戦略の果敢な実行による所得の本格回復や企業の成長改善が期待されますが、外需については欧州や中国など様々な不確実性が存在し、先行き不透明感は依然として払拭できておりません。

為替相場については、9 月末には、ユーロ円相場では約 132.9 円強（3 月末比約 12.14 円の円安）、ドル円相場では 98.3 円弱（同約 3.9 円の円安）となりました。次に、国内金利については、長期金利（10 年国債利回り）は、日本銀行による量的・質的金融緩和の導入により乱高下を繰り返してきましたが、日本銀行の方針が早期に変更される可能性は殆どないことから、約 0.68%と（同約 0.1%上昇）低位安定しております。また、短期金利は継続的な金融緩和を受け、約 0.1%と低水準で推移しております。

(損益の状況)

当中間期の損益の状況につきましては、経常収益 5,338 百万円（前年同期比 381 百万円減少）、経常費用は 4,437 百万円（同 251 百万円減少）、経常利益 900 百万円（同 129 百万円減少）の結果となりました。

このうち資金利益は 2,677 百万円と、他行競合および市場金利の低下による資金運用利回りの低下などを主因に 284 百万円減少いたしました。一方、非資金利益（役員取引等利益、その他業務利益）は住宅ローン増強に伴う受取手数料の増加を主因に 533 百万円と前年同期比 250 百万円増加いたしました。

営業経費は、人件費の増加並びに住宅ローンセンターの新設などにより、2,326 百万円と前年同期比 96 百万円増加いたしました。

これらの結果、中間純利益は 427 百万円と前年同期比 67 百万円減少いたしました。

(資産及び負債の状況)

当中間期の資産及び負債の状況につきましては、総資産が 519,649 百万円（前年度末比 2,512 百万円減少）、純資産は 30,518 百万円（前年度末比 403 百万円増加）となりました。

主な勘定残高については、現金預け金は 205,512 百万円（前年度末比 5,842 百万円増加）となり、貸出金は、法人融資に加え、住宅ローンなど個人融資における貸出増強に積極的に取り組んだことで 186,605 百万円（前年度末比 7,238 百万円増加）となり、外国為替は市場金利の低下を受け、抑制的に運用した結果、80,372 百万円（前年度末比 20,312 万円減少）となりました。

一方、預金は個人預金を中心に順調に増加し、463,262 百万円（前年度末比 14,898 百万円増加）となり、借入金は 15,439（前年度末比 15,595 百万円減少）となりました。

(自己資本比率の状況)

当中間期末の自己資本比率は、11.26%（速報値）となりました。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間事業年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	199,670	205,512
コールローン	3,500	8,889
有価証券	33,060	32,164
貸出金	179,367	186,605
外国為替	100,684	80,372
その他資産	4,948	6,231
その他の資産	1,404	611
有形固定資産	756	721
無形固定資産	993	674
繰延税金資産	54	47
支払承諾見返	2,370	1,674
貸倒引当金	△3,244	△3,244
資産の部合計	522,161	519,649
負債の部		
預金	448,364	463,262
借入金	31,035	15,439
外国為替	497	363
その他負債	9,613	8,180
未払法人税等	547	532
その他の負債	3,453	148
賞与引当金	74	105
退職給付引当金	91	103
支払承諾	2,370	1,674
負債の部合計	492,047	489,130
純資産の部		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	15,000	15,000
利益剰余金	5	432
株主資本合計	30,005	30,432
その他有価証券評価差額金	109	85
評価・換算差額等合計	109	85
純資産の部合計	30,114	30,518
負債及び純資産の部合計	522,161	519,649

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)
経常収益	5,719	5,338
資金運用収益	5,373	4,738
(うち貸出金利息)	1,915	2,170
(うち有価証券利息配当金)	265	270
役務取引等収益	191	378
その他業務収益	139	204
その他経常収益	14	15
経常費用	4,689	4,437
資金調達費用	2,411	2,061
(うち預金利息)	2,279	2,001
役務取引等費用	47	49
営業経費	2,230	2,326
その他経常費用	-	0
経常利益	1,030	900
税引前中間純利益	1,030	900
法人税、住民税及び事業税	536	466
法人税等調整額	△0	7
法人税等合計	535	473
中間純利益	494	427

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,000	15,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,000	15,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	15,000	15,000
資本剰余金合計		
当期首残高	15,000	15,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	15,000	15,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△836	5
当中間期変動額		
中間純利益	494	427
当中間期変動額合計	494	427
当中間期末残高	△341	432
利益剰余金合計		
当期首残高	△836	5
当中間期変動額		
中間純利益	494	427
当中間期変動額合計	494	427
当中間期末残高	△341	432
株主資本合計		
当期首残高	29,163	30,005
当中間期変動額		
中間純利益	494	427
当中間期変動額合計	494	427
当中間期末残高	29,658	30,432

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△9	109
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	△23
当中間期変動額合計	0	△23
当中間期末残高	△8	85
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9	109
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	△23
当中間期変動額合計	0	△23
当中間期末残高	△8	85
純資産合計		
当期首残高	29,163	30,114
当中間期変動額		
中間純利益	494	427
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	△23
当中間期変動額合計	495	403
当中間期末残高	29,649	30,518

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～53年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、のれんについては、5年間の定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として時価ヘッジを適用しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を認識し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一

となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権は 164 百万円、延滞債権額は 1,510 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,785 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

3. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 4,460 百万円であります。

4. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 77,245 百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	5,018 百万円
手形貸出金の約束手形	7,206 百万円

また、その他の資産には保証金 431 百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,743 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 7,239 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 651 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	30,000,000	-	-	30,000,000	
合計	30,000,000	-	-	30,000,000	

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注 2)参照)。

また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	205,512	206,706	1,193
(2) コールローン	8,889	8,889	-
(3) 有価証券	31,416	31,552	135
満期保有目的の債券	31,416	31,552	135
(4) 貸出金	186,605	187,197	-
貸倒引当金(*1)	△ 3,037	△ 3,037	-
	183,568	184,159	591
(5) 外国為替(*1)	78,581	78,581	-
資産計	507,968	509,888	1,920
(1) 預金	463,262	465,330	2,067
(2) 借入金	15,439	15,439	-
負債計	478,702	480,769	2,067
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	997	997	-
デリバティブ取引計	997	997	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	売建	106,970	-	997	997
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	997	997

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はございません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成 25 年 9 月 30 日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照 表計上額を超えるも の	国債	5,018	5,077	59
	その他	22,292	22,377	85
	小計	27,310	27,454	144
時価が中間貸借対照 表計上額を超えない もの	その他	4,106	4,097	△8
	小計	4,106	4,097	△8
合計		31,416	31,552	135

2. その他有価証券（平成 25 年 9 月 30 日現在）

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	196
組合出資金	550
合計	747

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,145	百万円
賞与引当金	20	
退職給付引当金	23	
未払事業税	48	
その他	<u>32</u>	
繰延税金資産小計	1,270	
評価性引当額	△1,192	
繰延税金資産合計	78	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	<u>32</u>	
繰延税金負債合計	32	
繰延税金資産の純額	<u>45</u>	百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産 1円01銭

1株当たり中間純利益金額 0円01銭

その他財務情報

1. 利鞘の状況

(単位：%)

	平成 24 年中間期	平成 25 年中間期
資金運用利回り (A)	2.25%	1.83%
貸出金利回り (B)	2.44%	2.41%
有価証券利回り	1.89%	1.65%
資金調達利回り (C)	1.08%	0.85%
預金利回り (D)	1.15%	0.87%
資金利鞘 (A)-(C)	1.17%	0.98%
預貸金利鞘 (B)-(D)	1.29%	1.54%

2. 口座数

(単位：千口座)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
普通預金	50	60

3. 預金の状況

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
普通預金	12,995	20,284
定期預金	390,938	434,499
その他の預金	14,365	8,478
合計	418,299	463,262

4. 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
3 ヶ月未満	127,289	83,759
3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	35,167	33,619
6 ヶ月以上 超 1 年未満	70,937	79,766
1 年以上 2 年未満	47,081	112,821
2 年以上 3 年未満	100,552	100,496
3 年以上	9,910	24,036
合計	390,938	434,499

5. 営業経費の状況

(単位：百万円)

	平成 24 年中間期	平成 25 年中間期
人件費	1,001	1,101
物件費	1,168	1,150
うち減価償却費	380	379
税金	60	74
合計	2,230	2,326

6. 金融再生法ベースのカテゴリーによる開示

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	232	414
危険債権	1,684	1,261
要管理債権	3,652	2,785
正常債権	220,148	263,088
合計	225,718	267,550

7. リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
破綻先債権	-	164
延滞債権	1,913	1,510
3 ヶ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	3,652	2,785
合計	5,566	4,460

8. 役員数、従業員数の状況

(単位：人)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
役員	10	10
取締役	7	7
監査役	3	3
従業員	182	197
合計	192	207

【会社概要】(平成25年9月30日現在)

1. 会社名 株式会社S B J銀行 (英文表記: Shinhan Bank Japan)
2. 所在地 東京都港区芝五丁目36番7号
3. 代表者 代表取締役社長 大藤 俊行
4. 設立年月日 平成21年1月8日
5. 開業年月日 平成21年9月14日
6. 資本金・資本準備金 資本金150億円、資本準備金150億円
7. 発行済株式数 普通株式300億株
8. 株主構成 新韓銀行100%
9. 取締役、監査役一覧

代表取締役社長	大藤 俊行
代表取締役副社長	金 載祐
取締役	辛 元植
取締役	田 弼煥
取締役(非常勤)	金 相大
社外取締役	小林 英三
社外取締役	杉山 淳二
常任監査役(常勤)	能勢 秀幸
社外監査役	山田 庸男
社外監査役	亀岡 義一
10. 役員及び従業員数 207人 (受入出向者を含み、派遣社員を除く)